朝鮮古蹟圖譜解說

四

951.09
ㅈ 538 ㅈ
v.4

朝鮮古蹟圖譜解說　四

1970. 3. 11
~~129170~~
129170

目次

九 新羅統一時代 一

二〇八 雁鴨池〔一四〇八〕……一
二〇九 鮑石亭〔一四〇九—一四一二〕……二
二一〇 大唐平百濟塔〔一四一三—一四一八〕……二
二一一 廢彌勒寺石塔〔一四一九—一四二一〕……三
二一二 益山王宮塔〔一四二二—一四二四〕……四
二一三 塔亭里九重石塔〔一四二五—一四三四〕……五
二一四 佛國寺多寶塔〔一四三五—一四三七〕……五
二一五 佛國寺釋迦塔〔一四三八〕……七
二一六 華嚴寺舍利塔〔一四三九—一四四三〕……八
二一七 華嚴寺獅子塔〔一四四四〕……九
二一八 華嚴寺東塔及西塔〔一四四五—一四四七〕……九

二一九 無量寺五重塔〔一四四八〕……一〇
二二〇 桐華寺毘盧庵三重塔〔一四四九〕……一〇
二二一 桐華寺金堂庵東塔及西塔〔一四五〇·一四五一〕……一一
二二二 梵魚寺三重石塔〔一四五二〕……一二
二二三 通度寺三重石塔〔一四五三〕……一三
二二四 海印寺寂光殿前三重石塔〔一四五四〕……一三
二二五 海印寺紅箭門側三重石塔〔一四五五〕……一四
二二六 法水寺廢址及三重石塔〔一四五六·一四五七〕……一四
二二七 居頓寺廢址及石塔〔一四五八—一四六六〕……一四
二二八 羅原里五重石塔〔一四六七〕……一五
二二九 狼山東麓三重石塔〔一四六八〕……一六
二三〇 南山里三重石塔〔一四六九·一四七〇〕……一六
二三一 永川廢寺址三重石塔〔一四七一—一四七九〕……一六
二三二 聖住寺廢址〔一四八〇·一四八一〕……一七
二三三 聖住寺三重石塔〔一四八二·一四八三〕……一七

二三四 廢長洲寺三重石塔〔一四八四·一四八五〕……一八
二三五 正陽寺三重石塔〔一四八六〕……一八
二三六 神溪寺三重石塔〔一四八七·一四八八〕……一九
二三七 浮石寺全景〔一四八九〕……二〇
二三八 浮石寺三重石塔〔一四九〇〕……二〇
二三九 金山寺舍利塔前五重石塔〔一四九一·一四九二〕……二一
二四〇 光州公園五重石塔〔一四九三〕……二一
二四一 新元寺五重石塔〔一四九四〕……二二
二四二 義興西郊五重石塔〔一四九五〕……二二
二四三 邑玉坪七重石塔〔一四九六〕……二三
二四四 邑玉坪五重石塔〔一四九七〕……二三
二四五 達川里三重石塔〔一四九八〕……二三
二四六 安東邑西三重石塔〔一四九九〕……二三
二四七 春陽北郊三重石塔〔一五〇〇〕……二四
二四八 草庵三重石塔〔一五〇一〕……二四

二四九 昌寧東塔（一五〇二）……二五
二五〇 昌寧西塔（一五〇三）……二五
二五一 證心寺三重石塔（一五〇四）……二六
二五二 大興寺三重石塔（一五〇五）……二六
二五三 麟角寺三重石塔（一五〇六）……二六
二五四 青谷寺三重石塔（一五〇七）……二七
二五五 醴泉邑東三重石塔（一五〇八—一五一〇）……二七
二五六 石窟庵三重石塔（一五一一）……二八
二五七 到彼岸寺三重石塔（一五一二）……二八
二五八 書院洞五重石塔（一五一三）……二九
二五九 塔里洞五重石塔（一五一四）……三〇
二六〇 西岳里三重石塔（一五一五）……三〇
二六一 南山里三重石塔（一五一六）……三〇
二六二 歸信寺三重石塔（一五一七）……三一
二六三 廢神福寺三重石塔（一五一八—一五一九）……三一

二六四 廢淨惠寺十三重石塔（一五三·一五四）……三三
二六五 金山寺六角多層石塔（一五三五）……三三
二六六 藥師庵石塔殘石（一五三六·一五三七）……三四
二六七 上薪里石塔殘石（一五三八）……三五
二六八 石塔基壇彫刻（一五三九—一五三七）……三五
二六九 芬皇寺東南廢塔石刻仁王像（一五三八·一五三九）……三六
二七〇 神勒寺五重塼塔（一五四〇—一五四一）……三六
二七一 安東邑南五重塼塔（一五四三·一五四五·一五四六）……三七
二七二 安東邑東七重塼塔（一五四四·一五四七—一五四九）……三八
二七三 造塔洞五重塼塔（一五五〇·一五五一）……三九
二七四 上丙里石塔（一五五二）……三九
二七五 佛國寺前面（一五五三—一五五五）……四〇
二七六 佛國寺青雲橋及白雲橋（一五五六—一五五九）……四一
二七七 佛國寺蓮華橋及七寶橋（一五六〇·一五六一）……四一
二七八 佛國寺石塔（一五六二）……四二

一七九 佛國寺泛影樓基柱(一五六三)……四一
一八〇 華嚴寺大雄殿前石階左側面及覺皇殿前石階(一五六四·一五六五)……四二
一八一 廢興法寺廉巨和尚塔(一五六六—一五六八)……四三
一八二 佛國寺浮圖(一五六九·一五七〇)……四四
一八三 廢月光寺浮圖殘石(一五七一)……四六
一八四 金山寺舍利塔及基壇(一五七二—一五七七)……四六
一八五 唐劉仁願紀功碑(一五七八—一五八二)……四七
一八六 太宗武烈王碑螭首及龜趺(一五八三—一五八六)……四九
一八七 傳金陽墓龜趺(一五八七)……五〇
一八八 四天王寺址發見碑破片及龜趺(一五八八·一五八九)……五〇
一八九 雙溪寺眞鑑禪師碑(一五九〇—一五九四)……五一
一九〇 廢聖住寺大朗慧和尚塔碑(一五九五·一五九六)……五二
一九一 廢月光寺圓朗禪師碑(一五九七—一六〇〇)……五三
一九二 栢栗寺六面幢(一六〇一·一六〇二)……五四
一九三 華嚴寺華嚴經刻石殘片(一六〇三·一六〇四)……五四

二九四 華嚴寺刹竿支柱(一六〇九)……五五
二九五 安東邑南刹竿支柱(一六〇六)……五六
二九六 金山寺刹竿支柱(一六〇七)……五六
二九七 桐華寺刹竿支柱(一六〇八)……五七
二九八 法住寺刹竿支柱(一六〇九)……五七
二九九 廢彌勒寺刹竿支柱(一六一〇)……五七
三〇〇 浮石寺刹竿支柱(一六一一)……五八
三〇一 無量寺刹竿支柱(一六一二)……五八
三〇二 江陵邑東刹竿支柱(一六一三)……五八
三〇三 廢宿水寺刹竿支柱(一六一四)……五九
三〇四 毗盧寺刹竿支柱(一六一五)……五九
三〇五 法住寺石蓮池(一六一六—一六一七)……五九
三〇六 華嚴寺舍利塔前石床(一六一八)……六〇
三〇七 法住寺雙獅石燈(一六一九—一六二一)……六一
三〇八 法住寺四天王石燈(一六二二—一六二三)……六一

三〇九 法住寺捌相殿東石燈〔一六二四〕……六一
三一〇 法住寺拈華室前石燈〔一六二五〕……六二
三一一 浮石寺無量壽殿前石燈〔一六二六・一六二七〕……六三
三一二 慶州邑內石燈〔一六二八・一六二九〕……六三
三一三 佛國寺石燈〔一六三〇〕……六四
三一四 梵魚寺石燈〔一六三一〕……六五
三一五 海印寺石燈〔一六三二〕……六五
三一六 桐華寺金堂庵石燈〔一六三三〕……六六
三一七 金山寺石燈〔一六三四〕……六六
三一八 雙溪寺石燈殘石〔一六三五〕……六七
三一九 通度寺石燈〔一六三六〕……六七
三二〇 無量寺石燈〔一六三七〕……六八
三二一 華嚴寺舍利塔前石燈〔一六三八〕……六八
三二二 華嚴寺覺皇殿前石燈〔一六三九〕……六九
三二三 廢開仙寺石燈〔一六四〇—一六四三〕……七〇

三二四　鐵原邑北土城址〔一六四四〕……七〇
三二五　古闕里石燈〔一六四五〕……七〇
三二六　奉堂里石燈〔一六四六—一六四九・一六五一〕……七一
三二七　塔亭里七重石塔前石燈臺石〔一六五〇〕……七二
三二八　歸信寺石燈殘石〔一六五二〕……七二
三二九　上院寺鐘〔一六五三—一六五九〕……七三
三三〇　對馬國府八幡宮鐘〔一六六〇〕……七四
三三一　奉德寺鐘〔一六六一—一六六九〕……七五
三三二　越前常宮神社鐘〔一六七〇〕……七六
三三三　宇佐八幡宮鐘〔一六七一〕……七六

대한민국 국회 도서관 장서

朝鮮古蹟圖譜解說第四册

九 新羅統一時代

太宗武烈王元年(白雉五、唐永徽五、耶蘇紀元六五四)卽、大體に於いて唐の文化の移入より敬順王八年(承平五、後唐廢帝二、耶蘇紀元九三五)新羅の滅亡に至る二百八十一年間を指す。

二〇八 雁鴨池〔一四〇八〕

慶尙北道慶州郡府內面にあり。東國輿地勝覽に「在天柱寺北、文武王於宮內爲池、積石爲山、象巫山十二峯、種花卉、養珍禽、其西有臨海殿基礎砌猶在田畝間」と載せたるもの卽ち此れにして今猶稍廣き池あり。池邊山を築き怪石を立て、池中に小嶋嶼を列す。昔日林泉の勝以て一斑を見るに足れり。

二〇九 鮑石亭（一四〇九——一四一三）

慶尙北道慶州郡內南面南山の西麓溪流の傍にあり、創始の年代を詳にせず。憲康王の時、此に幸せしに、南山の神現はれて舞を奏せしことあり。又景哀王の時王妃嬪と共に此に遊び置酒娛樂せしに、後百濟の甄萱猝かに大軍を率ゐて到り王爲めに其難に罹りしことは史上著名の慘劇なり。今疎林の中に曲水の遺跡あり、形鮑魚の如く、狹き石溝を繞らせり、廣さ約十五尺、長さ約十九尺、一方に石甃の如き者あり、以て溪流を受く、水之れより入りて溝內を流れ、他方に排出せらる。昔時我國に於ても支那に於ても屢曲水の遊あり、而も其遺址の徵すべきは獨是れあるのみ、貴重の資料と謂はざるを得ず。

二一〇 大唐平百濟塔（一四一三——一四一八）

대한민국 국회
도서관 장서

百濟晩年の都城たりし忠淸南道扶餘郡縣內面にあり。唐高宗顯慶五年(百濟義慈王二一、新羅太宗武烈王七、齊明六、耶蘇紀元六六〇)蘇定方に命じ新羅を援けて百濟を攻めしむ。七月十八日百濟力屈し義慈王出でゝ降る。定方其功を紀念せんが爲め八月十五日此塔を立つ。塔は基壇の上に立てる五層塔婆にして、基壇は、低く且小に、初層は方約八尺廣き隅柱を有し簡單なる持送を以て著く突出せる屋蓋を受く第二層以上塔身甚だ低くして遞減の度多く各層の屋蓋亦之に隨ひ、奇拔にして剛健なる輪廓を大成し以て初唐雄豪の氣象を發揮せり。初層南面左方の柱に篆書「大唐平百濟國碑銘」と題し、四面に銘文を刻せり、權懷素の書する所なり。

二二一 廢彌勒寺石塔(一四一九——一四二二)

全羅北道益山郡金馬面彌勒寺廢址にあり。其造立年代明かならざれども樣式上新羅統一時代の初期に屬すべき者の如し。三國史記に聖德王十

八年養老三(唐開元七、耶蘇紀元七一九)此寺に震せしことを載せたれば寺の草創は是れより以前にありしこと明かなり。塔亦然りしならん。今頽壞甚しく、唯前面六層を見るべきのみにして、後方は全部崩潰せり。當初は恐くは七重若くは九重の塔婆なりしならん。初層の大さ二十七尺餘、實に朝鮮に遺存せる石塔中最大の者なり。各重皆三層の持送石を以て板石より成れる軒を承け、軒付薄くして兩端に於て穩かなる反りを有せり。

三三 益山王宮塔(一四三—一四四)

全羅北道益山郡王宮面なる馬韓王宮址と稱する處の前面に立てり。石築五層の塔婆にして、高約三十尺、基壇今土中に埋沒せり。樣式前記彌勒寺石塔に類す、蓋し同時代に建てられしものならん。各層軒の持送高く、軒附薄く、蓋大にして勾配低く、遞減の度稍多し、以て頗安定莊重の權衡を得たり。明治四十三年十二月調査の際塔側に於て巴瓦破片二を得たり。其一蓮

대한민국 국회
도서관 장서

花文の樣式は當代初頭に置くべき者なり、以て塔の年代推定の參考に資すべし。

二二三 塔亭里九重石塔〔一四三五——一四三四〕

忠淸北道忠州郡可金面塔亭里にあり。二成の基壇上に立てる七層の石塔婆にして、高約四十八尺あり。益山廢彌勒寺の多層塔に亞ぎ現存第二の高塔となす。規模壯大にして、各層減縮の度多く安定の觀を呈せり。形態よく整ひ、手法亦精美、蓋し當代初期の大作にして、亦傑作なり。相輪は二重露盤及び覆鉢受華を存すれども、其上部を失ひたり。大正元年十一月調査の時、塔の側に於て數種の巴瓦及び唐草瓦を獲たり、皆當代に屬すべき者なれども、中に初期に比定すべき巴瓦あり、以て大要塔建立の年代を推定するに足るべし。

二二四 佛國寺多寶塔〔一四三五——一四三七〕

佛國寺は慶尙北道慶州の東南約四里、吐含山中にあり。其草創は寺記によれば新羅法興王二十七年(宣化四、梁大同五、耶蘇紀元五三九)にして、景德王十年(天平勝寶四、唐天寶一一、耶蘇紀元七五二)金大城更に大に修築し、今の大雄殿(恐らくは昔時の金堂)の前面左右に石塔二基を建立せり。卽、今存する者にして、東を多寶塔と稱し、西を釋迦塔と稱す。釋迦塔は普通の三層塔なれども、多寶塔は形態群を絕ち、造構奇巧を窮む。實に新羅時代に於ける此種造物中最も傑出せる者となす。塔は高き方形の基壇の上に立ち、四面に石階を設く。初層は中央に方形の大なる中心柱あり、四隅各矩形の柱を立つ、其上に簡單なる斗栱あり以て方形の屋蓋を支ふ。屋蓋の上に第二層の勾欄あり、以上層を累ぬること三層、皆八角の平面を有し、奇なる柱及び勾欄を用ふ。其上更に八角形の大なる屋蓋を冠し、頂に相輪を立つ。基壇の四隅には當初石獅を置きしも、今其二を亡ひたり。此塔形態秀麗にして、奇想縱橫、堅緻なる花崗石を以て恰も木造建築を見るが如き精巧なる手

工を施し、千有餘年の風雨に暴露して依然其形體を保てるが如き、當時藝術の發達の異常なりしことを想見するに足るべし。

二二五 佛國寺釋迦塔(一四三八)

前記多寶塔の西方にありて相對立せり。一に無影塔と稱す。前者と殆同時に築造せられし者ならん。二成の壇上に立てる三層塔にして、頂に寶珠露盤を安んず。全高約二十七尺あり。下成壇は低くして堅實に、上成壇は高くして稍輕快なり。三層の塔身と其屋蓋とは、次第に其大さと高さとを減じ、以て安定の權衡を得たり。塔身の四隅には柱狀を作り出し、軒は五層の持送りによりて支へられ、軒付は下端直線に上端反りを有し、以て輕快の輪廓を作れり。要するに、此塔手法簡なれども、規模大に、各部の權衡最も宜きを得頗優美輕快の特質を發揮せり。蓋新羅統一時代に於ける此種塔婆の翹楚たるべき者なり。

二二六　華嚴寺舍利塔（一四三九——一四四三）

華嚴寺は全羅南道求禮郡智異山の西麓にあり。其草創は寺蹟によれば新羅眞興王朝にして、善德王の時慈藏大師塔を建て、景德王の時勅して重新せりと云ふ。此舍利塔は其樣式より判ずれば恐らくは景德王の頃成りし者ならん。二成の壇上に立てる三層塔婆にして、高約二十四尺あり。下壇は四面各三區の格狹間あり、內に陽刻天人の像を容る。上壇は四隅に雄渾なる獅子像を立て、中心に慈藏の立像を置き、以て上石を支ふ。意匠甚奇なり。初層塔身は四面に戶形を作り、南北に四天王を分ち刻し、東面に兩菩薩西面に仁王を見はせり、各層の軒は五出の持送を以て支へられ輕快の風を帶び、頂に寶珠露盤を安せり。全體の權衡殆ど完美に近くして優雅溫麗の風を帶ぶ。落想の奇手法の精佛國寺多寶塔と共に東西の雙璧と稱することを得べく、新羅遺塔中更も傑出せる者に屬す。

二一七 華嚴寺獅子塔〔一四四〕

全羅南道求禮郡智異山華嚴寺圓通殿の前面に在り。同寺舍利塔と同意匠に出でし者なれども、手法稍簡にして、形態完からず、果して塔を以て目すべきものなりや否やを知らず。基壇は二成にして、上成には四隅に各獅子像ありて、上部を支承せり。上部は方形にして高く、四面に四天王像を刻し上下に蓮瓣を作れり。頂には今蓮座の如き者あり、或は寶珠を承けし者か明かならず。

二一八 華嚴寺東塔及西塔〔一四五——一四七〕

全羅南道求禮郡智異山なる華嚴寺大雄殿の前、石階下に當り東西各五重石塔あり。東塔は基壇一成なれども、西塔は兩成なり。東塔は各層塔身稍高く、減度亦多く、而も軒の出は比較的少し、故に權衡稍高險なれども、西塔

は初層を除くの外、各層の塔身低く、且軒の出多きを以て安定莊重の觀あり、且基壇下成の四面には天人を浮彫にし、上成の四面には八部衆を見はし、初層の塔身には四天王の像を半肉彫に作り、頗雄健の性質を帶ぶ。共に新羅統一時代の初期に屬すべき者なれども、東塔は少しく後れて成りし者の如し。

二二九 無量寺五重塔(一四八)

無量寺は忠淸南道扶餘郡萬壽山にあり。塔は石築五層にして、二成の基壇の上に立つ。全高約二十三尺各層減殺の度多く、軒の出亦深し。手法輕快にして、權衡甚美、尤も典雅莊重の態を得たり。

二三〇 桐華寺毘盧庵三重塔(一四九)

桐華寺は慶尙北道達城郡八公山にあり。寺蹟によれば、新羅昭智王十四年草創、惠恭王七年(寶龜三、唐太曆七、邪蘇紀元七七二)再興せりと云ふ。此塔

は普通新羅時代に見る所の三層塔婆なれども、權衡甚美なり。基壇は二成にして、各層の軒は四出の持送を以て支へられ、頂に寶珠露盤を上げたり。全高約十二尺、其手法を見るに恐らくは惠恭王頃に建てられしものならん。

三三　桐華寺金堂庵東塔及西塔（一四五〇・一四五一）

桐華寺金堂庵なる極樂殿の側に東西相並びて立てり。東塔は普通新羅式の三層塔なれども、殆ど相輪を具存せるは珍し。基壇は二成なれども、近年浮屠庵にありしものを運び來りて補修せしゆゑ、多少當初の形式を損せり。下成壇の隅には竹節樣柱形を有せるは他に多く見ざる手法なりとす。

西塔は前記毘盧菴の三重塔に似て頗る美なり。相輪は露盤及び覆鉢を存するのみにて、其上に今鐵桿を遺せり、蓋當初更に上部の相輪を支へし

ものならん。塔全高約十五尺、鐵桿約三尺あり。

今此兩塔の樣式手法を見るに、新羅時代初期を下らざるが如し。或は前者と共に惠恭王の前後に作られしものか。

三三 梵魚寺三重石塔(一四五三)

梵魚寺は慶尙南道東萊郡金井山にあり。其創立は新羅興德王九年(承和二、唐太和九、耶蘇紀元八三五)なり。此石塔亦恐らくは其頃の建立に屬するものならん。二成の基壇の上に立てる普通の三層塔にして高さ約十三四尺、權衡甚美なり。上成壇は一石より成り、四面に高雅なる格狹間形を刻めり。

三四 通度寺三重石塔(一四五三)

通度寺は慶尙南道梁山郡鷲栖山に在り。新羅善德王の十一年(皇極二、唐

貞觀十七、耶蘇紀元六四三)の草創と稱す。此塔は二成壇上に立てる三層の塔婆にして、高十三四尺許、手法優麗にして、權衡亦美、下壇に雄健なる格狹間を作り、軒は上下端ともに反りを有せり。相輪は露盤覆鉢及び二輪を存するのみにて、其上を失ひたり。亦、新羅統一時代の初期を下らざる佳作なりとす。

二二四 海印寺寂光殿前三重石塔(一四五四)

海印寺は、慶尙北道陜川郡伽倻山中にある巨刹にして、新羅哀莊王の二年(延曆二一、唐貞元一八、耶蘇紀元八〇二)の創立と稱す。此塔亦恐らくは之に近き年代に建てられしものならん。大寂光殿の前面一段低く稍東に偏して立ち、其基壇の三成より成れるは他に見ざる所なり。下成壇には美なる格狹間を刻めり。各層塔身減縮の度多く、屋蓋の軒の出亦多くして輕快の觀を呈せり。但し相輪は、後世の補修にかゝり、過重の感あり。

二二五　海印寺紅箭門側三重石塔〔一四五五〕

前記海印寺紅箭門側にあり。二成壇上に立てる普通の三重小塔にして塔身減殺の度多く頗る輕快の外觀を得たり。

二二六　法水寺廢址及三重石塔〔一四五六・一四五七〕

法水寺は新羅草創の名刹なりしが早く既に荒廢せり。其遺地は慶尙北道星州郡伽倻山にあり。寺地は大石を以て墻を築くこと約二十尺。規模頗る壯大なり。其上に今三重石塔ありて立てり。基壇二成、下壇の四面には各三區の格狹間を作れり。軒の持送は五層にして、軒付薄く隨て輕快の風を帶ぶ形態稍纖麗、頂に寶珠露盤を冠せり。

二二七　居頓寺廢址及石塔〔一四五八——一四六六〕

居頓寺廢址は江原道原州郡富論面にあり。前面は高さ十尺許、大石を以て之を築き、正面に階段を設けしものなれども、今破壞せり。壇上門址及び左右步廊址あり。其北十間許、佛殿址あり。此佛殿址の前面門を距ること約五間、三重石塔あり。二成の基壇上に立ち、基壇は更に廣き石壇上にあり。前面に石階を設けし形迹あり。塔の軒は五出の持送によりて支へられ輕快の觀を呈す。頂上の寶珠亦存せり。權衡甚美にして、手法精麗、年代は佛國寺釋迦塔に近かるべく、當代此種塔婆の最優秀なる標本なりとす。寺の廢址より數種の巴瓦及び、唐草瓦の破片を獲たり、蓮花及び唐草の手法甚雄麗、當代初期の特質を示せり。亦以て寺の創立及び塔婆建設の年代を徵するの資料となすべし。

三二八　羅原里五重石塔（一四六七）

慶尙北道慶州郡見谷面にあり。偉大なる石材を以て築造せる五層の塔

婆にして、二成の基壇上に立つ。各層減縮の度多く、爲めに安定の觀を呈す。規模甚雄大にして、手工亦精なり。蓋當代初期に屬する者ならん。

三二九 狼山東麓三重石塔〔一四六八〕

慶尙北道慶州郡內東面狼山の東麓に立てる三層塔にして、二成壇上にあり、最も普通見る所の新羅式塔婆なれども、形態頗る美なり。

三三〇 南山里三重石塔〔一四六九・一四七〇〕

慶尙北道慶州郡內東面南山里にあり。二成壇上に立ち美なる權衡を有する普通三重塔にして、上成壇の四面各束を以て左右兩區に分ち、以て八部衆の像を陽刻せり、手法甚雄麗なり。

三三一 永川廢寺址三重石塔〔一四七一——一四七九〕

慶尙北道永川郡廢寺址に立てる三重塔にして、兩成壇上に立つ。上壇には八部衆を陽刻すること前者の如く、初層塔身の四面には戸形を作れり。今高さ露盤下まで約十三尺。形態甚美なり。塔の附近より數種の巴瓦及び唐草瓦を得たり。(一四七三―一四七九圖)手法細巧、亦當代初期の特色を帶ぶ。

一四八〇・一四八一 聖住寺廢址

一四八二・一四八三 聖住寺三重石塔

忠淸南道保寧郡嶋山面聖住里にあり。廢址には五重石塔一基、三重石塔三基、新羅眞聖女王三年(寛平二、唐龍紀二、耶蘇紀元八九〇)の建立に係る大朗慧和尙白月葆光塔碑一基、石燈一基、破損の甚しき石像一軀を存し。建物の土壇前に石階の側石の存せるものもあるを認むべし。

四基の石塔は何れも二成の壇上に立ち、相輪完からざれども比較的能

く保存せられ、軒附薄きを以て輕快の感あり。一處にかく四基の羅朝石塔儼乎として今日に遺存するは稀有の例なり。

二三四 廢長淵寺三重石塔〔一四八四・一四八五〕

江原道淮陽郡長楊面金剛山の西麓なる長淵寺廢址にあり。二成壇上に立てる三層塔にして、高約十五尺、上下壇共に隅に多少の反りあるは珍らし。上壇の四面には各左右二區の彫像あり、南面には仁王東西面には四天王、北面には天部の如き像を分ち刻す、技工特に優秀なり。初層塔身の正面に戸形を作り下に一種の繰形を有せる座を作り出せるは特に奇なり。普通の三層塔なれども塔身の柱形、軒の持送及び軒付等皆多少大なる權衡を有す、隨て寧ろ莊重の外觀を呈せり。

二三五 正陽寺三重石塔〔一四八六〕

江原道淮陽郡金剛山正陽寺にあり。基壇二成、下壇に各面三區の格狹間あり、上壇及び初層塔身の下に一種の繰形を有せり。相輪は露盤覆鉢受華輪(三個)及び寶珠を存せり。寶珠の上更に約一尺許の鐵杆あり、當初何者かを支へし者ならん。全體の權衡及び手法較劣れり。蓋、當代末期若くは高麗初期に屬する者なるべし、今姑く此に載す。東國輿地勝覽には「諺云、高麗太祖、登此山、曇無竭現身石上放光太祖率臣僚頂禮、仍剏此寺。」と掲げ、此寺を以て高麗太祖の創立となせり。猶後考を待つ。

三三八 神溪寺三重石塔(一四八七。一四八八)

江原道杆城郡金剛山神溪寺大雄殿前にある三重石塔にして、二成の基壇の上に立つ。下壇の四面には天人を刻し、上壇の四面には八部衆を分ち刻す、手法雄麗なるが如きも磨泐甚し。初層塔身の四面には戸形を作り、各層軒持送四出、軒の反り稍少し。蓋の四角は損壞甚しきも露盤覆鉢寶蓋寶

珠を存せり。當代初期に近き頃に建てられしものならん。

二三七　浮石寺全景（一四八九）

浮石寺は、慶尙北道榮州郡太白山の支峯、鳳凰山の南麓なる山腹にあり。新羅文武王十六年（白鳳四、唐儀鳳元、耶蘇紀元六七六）僧義相に命じ草創せし大伽藍にして、殿宇は皆後世の再興なれども、壯大なる石壇と共に昔日規模の一斑を見るべし。寺の前に刹竿支柱あり、無量壽殿の前に石燈あり、東に三重石塔あり、皆當代に屬すべき者なり。

二三八　浮石寺三重石塔（一四九〇）

浮石寺無量壽殿の東方に在り、三層塔婆にして二成の基壇の上に立つ。軒の持送は五出なり、露盤覆鉢を存するのみにて、其上を失ひたり。形態整齊にして、穩雅の氣象を見はす、蓋伽藍草創に近き頃建てられし者ならん。

一三九 金山寺舍利塔前五重石塔(一四九一・一四九二)

此塔は全羅北道金堤郡母岳山なる金山寺舍利塔前にあり。舍利塔のことは後に說くべし。寺は新羅末に國を立てゝ後百濟と號したる甄萱(新羅眞聖女主六——敬順王八、寬平五——承平五、唐景福二——後唐淸泰二、耶蘇紀元八九三——九三五)の創めしものにして、此塔亦當時の經營ならん。二成の壇上に立てる五層塔にして、全高約二十三尺。基壇は下壇低く、上壇高大各層減縮の度多く、柱形大に、軒淺く、持送には一種の繰形を有す。寶珠露盤共に著しく大なり。其樣式手法を見るに、當代盛期の者に比すれば頗る異調を帶び、以て高麗塔の先驅をなせり。

一四〇 光州公園五重石塔(一四九三)

全羅南道光州郡光州の西方公園內に立てる五層石塔にして、基壇は、當

初二成なりしならんも、今一成のみを有し、且損壞多し。塔身亦往々後世の修補あり。各層軒の出少く、持送厚く、權衡稍高險なり。

二四一　新元寺五重石塔〔一四九四〕

忠淸南道公州郡鷄龍山にあり。二成壇上に立てる五層塔なりしも、今最上層を失ひたり。基壇下成稍高く、各層軒の持送低く、挺出隨て少し。而も形態頗る整ひたり。蓋當代末期に屬するものならん。

二四二　義興西郊五重石塔〔一四九五〕

慶尙北道軍威郡孝令面にあり。基壇は土中に埋沒し、今唯上部を露はせるのみ。形式前者に似たれども、塔身柱形廣く、軒附厚きに過ぐ。隨て輕快の美を缺く。亦當代末期の者なるべし。

二四三　邑玉坪七重石塔〔一四九六〕

二四四 邑玉坪五重石塔〔一四九七〕

共に江原道原州郡本部面にあり、當代末期に成りしが如く、形式相似たり。七重石塔は、基壇殆ど地中に沒し、唯其上部を見るのみ。第五第六層の塔身及び露盤以上を失ひたり。五重石塔、亦基壇埋沒し、露盤を存すれども其上を缺けり。兩塔何れも權衡高きに過ぎたれども、寧ろ輕快の風あり。手法亦觀るべし。

二四五 達川里三重石塔〔一四九八〕

慶尙北道尙州郡沙伐面達川里にある三層塔にして、基壇一成より成る。高約十八尺五寸。樣式普通なれども規模雄大手法亦之に稱ひ、權衡甚美なり。蓋新羅統一時代の初期を下らざる者なるべし。

二四六 安東邑西三重石塔〔一四九九〕

慶尙北道安東郡府內面にあり。二成壇上に立てる三層塔なりしも、今基壇損壞甚しく塔爲めに東に傾き危險の狀を呈す。下壇の四面には各三區の簡なる格狹間を作る。塔身の柱形稍細く、軒持送五出、軒附薄く輕快の風あり。頂には今露盤及び覆鉢を存す。全高約十七尺。當代中期に最も普通なる形式を有し、權衡亦觀るべし。

二四七 春陽北郊三重石塔〔一五〇〇〕

慶尙北道奉化郡春陽の北約八町許にあり。今田中に東西二基相對立す、相距ること約四十尺、共に同大、同樣式にして、同時代に成りし者なり。亦普通の新羅式塔にして、形態整正手法亦佳なり。

二四八 草庵三重石塔〔一五〇二〕

慶尙北道榮州郡小白山下、竹溪の上流にあり。新羅の高僧義相浮石寺を

勝めし時、先づ此山に入り草を結びて庵と爲せり、寺名之れより出でたりと云ふ。普通多く見る所の兩成の基壇上に立てる三層塔婆にして、各層減縮の度多し。

二四九　昌寧東塔（一五〇二）

二五〇　昌寧西塔（一五〇三）

慶尙南道昌寧郡邑內面にあり。共に三層の石塔婆にして年代相若けり。東塔は兩成の基壇を有すれども、西塔は今唯上成のみを存し、四面各兩區の美なる格狹間を有せり。東塔は塔身屋蓋共に權衡美に穩雅の風を見はしたれども、西塔は塔身二重三重共に後世の補修にかゝり、多少權衡の美を害ひたり。而も軒持送及び屋蓋の手法は觀るべし。今東塔高さ約二十一尺、西塔高さ約十五尺あり。

二五一　證心寺三重石塔（一五〇四）

全羅南道光州郡無等山證心寺五百殿前にあり。基壇二成にして、下壇の四面に各三區の格狹間あり。上壇の上下に簡なる繰形を作り、初層塔身の下にも座繰形あり。軒持送四出、軒附隅に至りて著く反り上れり。露盤以上完からず。要するに手法は新羅系に屬する者なれども、軒の出少く、且反り多きに過ぎ形態美ならず。當代末期若くは高麗の初期に屬する者ならん。

二五二　大興寺三重石塔（一五〇五）

大興寺は全羅南道海南郡頭輪山にあり。眞興王五年の創立と稱す。塔は三層にして、基壇二成、相輪稍完存せり。蓋並びに軒附厚きに過ぎ、形態秀麗ならず。當代末期に近く成りし者ならん。

二五三　麟角寺三重石塔（一五〇六）

慶尙北道軍威郡古老面にあり。單成の基壇上に立てる三層塔にして、普通の形式より成れども、軒の持送(四出)は稍低し。露盤覆鉢を存すれども、其上部は後の補修に係れるものなり。

一五四 青谷寺三重石塔(一五〇七)

青谷寺は、慶尙南道晋州郡にあり。新羅憲康王四年(元慶三、唐乾符六、耶蘇紀元八七九)の創立と稱す。塔は今高さ九尺許、三層より成る。基壇塔身蓋等損壞せる所多し。其樣式を見るに、當代末期に屬する者の如し。恐らくは憲康王の頃伽藍草創と共に造立せられし者ならん。

一五五 醴泉邑東三重石塔(一五〇八——一五一〇)

慶尙北道醴泉郡醴泉面にあり。基壇は當初は兩成なりしならんも今上成のみを存す。四面に雄健なる四天王像を刻出せるも甚しく磨損せり。塔

は最も普通に見る所の新羅式三層石塔にして、姿態輕快の趣あり。全高約十一尺五寸あり。塔の附近より巴瓦の殘缺二を獲たり、纖麗の手法蓋當代中期を上る者にあらず。以て塔建立年代の參考に資すべし。

二五六　石窟庵三重石塔（一五二）

慶尙北道慶州郡吐含山なる石窟庵の附近にあり。石窟庵は景德王の頃金大城の經營にかゝる。此塔亦同時に成りし者ならん。基壇二成、共に八角にして、其地覆石及び上石の圓なるは他に類例を見ず。塔は普通の三層塔にして、溫雅の風を帶ぶ。高さ約十尺餘あり。

二五七　到彼岸寺三重石塔（一五三）

到彼岸寺は江原道鐵原郡東松面にあり。塔は本堂の前面にあり。本堂內に安置せる鐵造釋迦如來座像に咸通六年（新羅景文王四、貞觀七、耶蘇紀元

八六五)の背銘あり。寺の創始も恐らくは此時にあるべく、此塔亦此頃に建てられし者ならん。基壇は二成なれども、共に八角にして唯下壇の地覆石のみ方形にして廣し。下壇の腰石には格狹間を見はし上壇の上下に刻める蓮瓣は穩健の氣象を示せり。上壇上石の上には更に塔身を承くべき方座を作り出だせり。かく基壇の八角なるは、前記石窟庵三重塔と共に、頗る異例に屬す。塔は三層にして、各層の軒持送りは四出なれども斷面に圓みを帶びたるが如きは、其羅末に屬する者たるを知るに足るべし。全高十三尺五寸七分あり。

二五八　書院洞五重石塔(一五一三)

慶尙北道義城郡春山面にあり。單成の基壇の上に立てる石築五層塔にして、初層正面に入口を設く。各重みな柱形を存せず。四層の持送を出して直線形の軒を承け、屋蓋は五層の段狀より成る。此段狀は蓋し石を以て塼

築を模せしより來れる手法なるべく、寧ろ重厚の觀を呈せり。初層の廣さ六尺五寸餘、全高約二十八尺あり。

二五九 塔里洞五重石塔〔一五四〕

慶尙北道義城郡山雲面塔里洞にあり。大要前者と同樣なる構造を有せるも、規模一層大に、初層の四隅に柱形を作り、其上に大斗を載せ第二層以上の塔身には各面束を以て二間に別ち且、軒の持送を五層となし、蓋の段狀を六層となせり。初層南面の入口亦周圍に繰形を有せる額緣を有せり。初層塔身の廣さ約八尺、高さ約三十一尺あり。

二六〇 西岳里三重石塔〔一五五〕

二六一 南山里三重石塔〔一五六〕

甲は慶尙北道慶州郡府內面西岳里にあり。乙は同郡內東面南山里にあ

り。其に基壇一成、地覆石の上に二層の大石を重ねたる者より成る。塔身各層柱形なく、甲の南面には戸形あり。其左右に仁王像を刻出せり。軒持送り五出、軒に反りなく、蓋は七段より成る。形式書院洞及び、塔里洞五重石塔に似て規模小に、手法簡撲、重厚の外觀を呈せり。甲は高さ約二十一尺五寸、乙は約十六尺五寸あり。

二六二　歸信寺三重石塔〔一五一七〕

全羅北道全州郡母岳山にあり。今基壇なく、直ちに地覆石上に立てる三層石塔にして、塔身には廣き柱形あり。扶餘大唐平百濟塔に見るが如き簡單なる持送を以て軒を支ふ。軒附薄く穩かなる反りあり。蓋は、勾配緩にして、隅棟を作り出だせるは他に多く見ざる所、各層滅殺の度多く、蓋の手法と相待ちて輕快の外觀を得たり。

二六三　廢神福寺三重石塔〔一五一八——一五二二〕

江原道江陵郡城南面尋ト里なる神福寺廢址にあり。二成の基壇、三層の塔身、皆一種高欄樣の繰形を有せるは奇なり。下成壇は四面各三區の格狹間を有し、地覆石に蓮座を刻み出せり。塔身持送三層、軒の反り穩かに、露盤受花に寶相花の彫刻あり。全高約十六尺。形態莊重にして、手法亦穩健、其樣式より判ずれば、當代末期に屬するものゝ如し。塔の前面八尺許、石造菩薩の像あり。蓮座の上に隻膝を屈し、隻膝を立てゝ塔に向ふ。又塔の附近より羅末と認むべき纖麗なる巴瓦と神福寺の銘ある平瓦の破片とを得たり。以て塔の年代と寺の名稱とを知るの參考に資すべし。

二六四　廢淨惠寺十三重石塔（一五三・一五四）

慶尙北道慶州郡江西面玉山里淨惠寺廢址にあり。十三層の石塔にして、羅時此種唯一の標本なり。初層塔身竝びに其屋蓋は頗る大なれども、第二層以上著く矮小となり、以て善美の權衡を得んことを企てたり。今二層以

上九層を存し、最上の三層は近年下されて傍に在り。地覆石は二重にして、其上に初層の塔身あり、塔身の四面には長方形の戸を開きたり。四隅に大なる柱を設け、三重の持送りを以て輕快にして深き軒を承く蓋の隅棟を作り出せり、二重以上塔身極めて低く、亦三重の持送りを以て屋蓋を支ふ。最上層の蓋上に、今露盤を存すれども、相輪の大部分を亡ひたり。要するに、此塔形態既に奇、各層減縮の度、各部手法の對照、皆其宜しきに適ひ、以て莊麗優雅の氣象を發揮せり。恐らくは當代初期に成りしものならん。

二六五　金山寺六角多層石塔（一五三五）

全羅北道金堤郡母岳山なる金山寺にあり。當初は基壇上に立てる六角十三層塔なりしならんも、今存する所基壇の上下石二、塔身石二、蓋石十一のみ。此等は三層に重ねられたる六角石壇の上に、積累せられ亡失せる所多きを以て、昔日の形態を知ること能はざるは惜むべし。今遺存せる基壇

を見るに、上下石には美なる蓮瓣の彫刻あり。腰石を篏挿すべき細長き穴を有せり。塔身石の遺れるは、最上層に屬する者にて、一石より成りたれども、他は薄き石板石を立て上下の蓋石に篏挿せし者なれば、塔の壞頽と共に逸失したり。此遺れる塔身石の各面には、圓光内に座佛を陰刻せり。蓋石は軒の下に繰形を有し、其中に草花、龍等の陰刻あり。軒附の下端は水平に、上端は著く反り上れり。金山寺は、既記の如く、後百濟の甄萱の草創に屬す。此塔亦同時に成りし者か。形態の奇にして、手法の纖巧なる當代他に類例を見ず。今遽かに年代を定め難し、姑く後考を待つ。

二六六　藥師庵石塔殘石〔一五三六・一五三七〕

江原道原州郡今勿山面にあり。當初は三重石塔なりしならんも、今倒れて塔身石蓋石等地上に横たはれり。初層塔身には佛像を陽刻し軒には普通當代に見る所の三層の持送を有せり。

二六七　上薪里石塔殘石〔一五二八〕

慶尙北道慶州郡外東面上薪里廢寺址にあり。初層の屋蓋以上北に向ひて顚倒せり。基壇の四面には雄麗なる手法より成れる八部神衆の像を刻せり。此廢址より唐開元七年（聖德王一八、養老三、耶蘇紀元七一九）の刻銘ある佛像を出だせり。此塔、亦恐らくは其前後に建てられしものならん。

二六八　石塔基壇彫刻〔一五二九——一五三七〕

一五二九圖の石塔基壇の一部は今慶州古蹟保存會にあり城壁を毀ちしとき發見せし者といふ。卽ち基壇上成の一面にして、束形を以て左右兩區に分ち、八部神衆の二を刻せるもの、手法頗美、當代の者たること疑ふべからず。廣さ三尺、高さ一尺七寸八分あり。

一五三〇圖より、一五三七圖に至る八箇の彫像石は、今、李王家博物館の

所藏に歸せり。其出處明かならず。是れ、亦、石塔基壇上成の四面に二軀づゝ刻せし八部神衆の圖にして、雄麗の氣象を見はせり。亦當代初期に屬すべきものならん。

二六九 芬墓寺東南廢塔石刻仁王像〔一五三八・一五三九〕

慶尙北道慶州郡芬墓寺の東南約五六町、廢塔址あり。當初は、芬墓寺塔の如く、安山岩の小石材を以て、恰も塼築の如く造營せし者なれども、今崩潰して累石堆をなす。其四面堆石間に、高肉彫の仁王の立石あり。蓋芬墓寺塔に於けるが如く、四方入口の左右に立てられし者ならん。共に、高約四尺六七寸、純然たる初唐の樣式を示せり。思ふに當時代初期に屬すべき者ならん。

二七〇 神勒寺五重塼塔〔一五四〇——一五四三〕

京畿道驪州神勒寺の漢江に臨める斷崖上に立てる塼築五層塔婆なり當代初期、支那に於ける塼塔を模して作りし者ならん。二成の石壇上に、三重の基石を階段狀に置き、其上に、塼を以て、五層の塔身を築き、各層間に、亦塼を以て、小なる蓋及び軒を造り、上に相輪を冠せり、基壇、重固にして、各層減殺の度多く、頗る輕快穩靜の氣象を示せり、其壁の外面を築ける塼には、多く半圈內に優雅なる草花文を容れたるを浮刻せり。

二七 安東邑南五重塼塔（一五四三・一五四五・一五四六）

慶尙北道安東の南門外約一町、少しく東に偏して立てる五重塼塔にして、高約三十八尺あり。基壇今存せず、恐らくは當初單成の者なりしならん。各層塔身の高廣減縮の度多く、軒の厚さ並びに深さ之に相當せるにより頗る安定の態を得、權衡甚美なり。各層の屋蓋は塼の上に土を置き瓦を葺きたり。初層南面に入口を設け、二層の南壁には仁王像の刻石を篏挿せり。

二七二　安東邑東七重塼塔〔一五四四・一五四七――一五四九〕

慶尙北道安東の邑東約十二三町にある七層の塼塔にして、高さ約五十五尺あり。基壇は今損壞したれども、當初は二成の石壇なりしが如く、下成壇には束を作り出し、束の間には八部神將の如き者を陽刻せり。而も磨損多く纔かに其形態を髣髴するに過ぎず。各層の塔身は灰黑色の塼を以て築き、軒は塼を遞次に積み出して持送となし、屋蓋は當初は瓦を以て葺きし者なれども今概ね潰落して僅かに其形迹を存するのみ。第二層以上の塔身は著く低矮となり、且次第に其廣さを減じ、軒も亦隨て上に向ひて漸く減縮し、以て安定の權衡を得たり。其露盤以上を失ひたるは惜むべし。

初層の南面に入口あり。內部の天井は塼を四方より次第に持出せし者より成り、中央に中心柱を容るべき處を遺せり。蓋此中心柱は木造にして、各層を貫通して相輪を支へし者ならん。

二七三　造塔洞五重塼塔（一五五〇・一五五一）

慶尙北道安東郡一直面造塔洞にあり。初層方七尺、花崗石を以て之を築き、南面に入口あり、其左右に仁王の像を刻す。初層の軒以上、第五層に至るまで、悉く塼を以て造る。形態頗る安東の邑東七重塼塔に似たり。其初層を石築となし、上部を塼築となせるは他に多く見ざる所となす。

二七四　上丙里石塔（一五五二）

慶尙北道尙州郡外南面上丙里にあり。蓋新羅時代に於ける石心土皮塔の唯一にして、且珍奇なる實例なり。規模頗る小、初層の廣さ、南面四尺五寸、東面四尺八寸三分。高さ約十九尺。今六層を存す。思ふに當初は七層なりしならん。基石粗大にして。塔身は大小の安山岩材を重ね、初層南面に小孔を開く。軒は石材を重ねて持送となすこと三四層、其上に薄き板石を葺きて

屋蓋となせり。第二層以上、塔身低く、且、次第は其大さを減殺す。頗安定の權衡を得たり。當初は、全部表面に土を塗り、其上を苧麻を入れし石灰を以て塗りし者なりしも、大抵剝落して、今纔かに東面第二層に痕迹を存するのみ。塔旁より約千二百五十年前と認むべき巴瓦を獲たり、以て塔の年代を推定する資料となすべし。

二七五　佛國寺前面（一五五三——一五五五）

佛國寺の創立及び中興の事は、既に同寺多寶塔の條下に說けり。寺は吐含山下丘陵の上にありて、前面斷崖をなせる處、高く石壇を築き、奇巧を極めたる石階段を設くること東西二處、以て上に通ず。東を靑雲橋白雲橋と曰ひ、西を蓮華橋七寶橋といふ。東階段の上に紫霞門あり。當初は步廊左右に走り、其端各樓となり、更に北折して金堂（今大雄殿）の左右に達し、內に多寶塔釋迦塔を容れたる者なりしも、今、唯、西樓（泛彩樓）を存するのみ。西階段

の上に、今、安養門あり。其内に極樂殿あり。此等門樓皆近世の再建にて、唯昔日の壯觀を髣髴せしむるに過ぎず。東西の兩階段は、多寶塔釋迦塔と共に景德王の朝、金大城の築造せし者なり。

二七六　佛國寺青雲橋及白雲橋〔一五五六——一五五九〕

佛國寺紫霞門外にある兩石梯、上を青雲橋と曰ひ、下を白雲橋と曰ふ。白雲橋は、門外なる中埧の前面に架せられし者にして、其上部は筒狀穹窿により支へらる。青雲橋は、中埧の上に起り、紫霞門の立てる石埧に通じ、其上部は扁拱狀の石材を以て支承せらる。兩梯共に、中央に登桁石を架して階段を左右に分ち、兩旁に石欄を設けし形迹あり。今壞頽甚しきも、猶昔時の壯觀を想見するに足れり。

二七七　佛國寺蓮華橋及七寶橋〔一五六〇・一五六一〕

佛國寺極樂殿の立てる地盤は、大雄殿の者より一段低し。隨つて其前面の石階段亦小なり。其結構大要、青白兩雲橋に似て、稍簡なり。上下兩梯、上なるを蓮華橋と曰ひ、下なるを七寶橋と曰ふ。

二七八 佛國寺石壇(一五六三)

二七九 佛國寺泛影樓基柱(一五六三)

當初は青雲白雲蓮華七寶諸橋の架せし石壇は、奇巧を盡せしが如くなれども、大半廢頽して、纔かに築壁の一部と精巧なる水吐石とを存するのみ。今の泛影樓は、乾隆年間の再建に屬すれども、其下なる石基柱は、依然として、昔日の面目を存せり、基柱は、斷面十字形をなし、下濶く上窄く、美なる曲線を描き。其上に、奇なる肘木を量ぬること三支、以て樓の下なる葛石を支承せり。天來の奇想、入神の手工、當時工匠の靈腕驚くに堪へたり。

二八〇 華嚴寺大雄殿前石階左側面及覺皇殿前石階(一五六四・一五六五)

華嚴寺の草創及び其後の沿革は既に前に說けり。其大雄殿は南面し、覺皇殿は東面す。其立てる處一段高く、前面相連りて矩形の高き壇をなし、各架するに石階を以てす。高さ約十尺。大雄殿の者は、登桁石を以て、縱に四區に分ち覺皇殿前の者は、三區に分つ。其に當初は兩端に各石欄を設けしものなれども、今後者に、僅かに二支の親柱を存するのみ。其築造は恐らくは、當代初期にあるべく、頗雄大の外觀を呈せり。

二八 廢興法寺廉巨和尙塔（一五六六——一五六八）

元江原道原州郡地正面興法寺遺址に立ちしが、今京城「パゴタ」公園にあり。內部より左の刻銘ある銅板を發見せるにより、新羅廉巨和尙の塔たること明かとなれり。

會昌四季歲次甲子季
秋之月兩旬九日遷化

廉巨和尚塔去釋迦牟
尼佛涅槃一千八百四
季矣

當此國慶膺大王之時

和尚の死は、唐の會昌四年(新羅文聖王五、承和一一、耶蘇紀元八四四)なれば、塔は之を距ること遠からざる時に成りし者なるべし。全部花崗石を以て作られ、八角の平面を有し、基壇、塔身、蓋の三部より、成り全高六尺八寸四分あり。基壇の中部には各面格狹間内に舍利塔を作り、上には豐肥なる蓮瓣を刻し、下に臥獅を高肉彫にあらはせり。塔身は、其上に在りて、更に低き壇上に立つ。壇の各面格狹間内に天人を刻みたり。塔身は、前後に扉形を作り四隅の面に四天王を見はせり。蓋は、瓦葺を模し、下に持送ありて軒を支へ此に天人像を陽刻し、頂上には奇巧なる露盤を上げたり。全體の權衡輕快にして、手法精麗、よく新羅中期の特質を發揮せり。

二八二　佛國寺浮圖（一五六九・一五七〇）

元伽藍の北方毘盧殿址の前面に立ち、蓋石墜ちて地に在りしが、近年內地に將來せられたり。地臺石は、六角にして、各面に美なる格狹間を作れり。其上に、八葉より成れる伏蓮華あり、以て竿石を承く瓣の手法豐肥なり。竿石は、斷面圓形にして、上稍廣く、下狹く、周圍に雄麗なる雲文を刻す。中臺石は、其上にありて、優美なる九葉の仰蓮華を彫み出せり。塔身は、圓形にして胴部膨れ、周圍を豐美なる柱形を以て三區に別ち、每區、華燈形を上に作り、內に佛菩薩等の像を容る。蓋は輕快にして、軒は十角より成り、上に寶珠露盤を安んず。中臺石の上に稍大なる穴あり、圓を長方形の側に連結せるが如き狀をなし、圓形の處深く、長方形の處淺し。恐らくは、當初、舍利及び經卷の如きものを藏せしならん。此浮屠全高約六七尺、形狀豐美にして、彫刻頗富麗なり。特に、地臺を六角となし、其上の伏蓮華を八葉となし、中臺の仰蓮

華を九葉となし、更に蓋を十角となせるが如き、意匠の變化、嘆稱に堪へたり。

二八三　靡月光寺浮圖殘石〔一五七二〕

忠淸北道堤川郡月岳山中なる圓朗禪師塔碑の西方約四十間の處にあり。今顚倒し蓮華を刻せる石二、格狹間を見はせて基石一、平均石等を存す。更に其下方に塔身石蓮花刻石等轉落しあり。蓮華及び格狹間の手法雄麗の風あり、圓朗禪師塔碑とは關係なきも、蓋年代に於て彼と大差なく、當代末期に屬する者ならん。

二八四　金山寺舍利塔及基壇〔一五七三―一五七七〕

全羅北道金堤郡母岳山金山寺にあり。金山寺は、同寺五重塔の條に記せしが如く、後百濟の甄萱の創立なり。此舍利塔亦其經營に成りしものなら

ん。塔は廣き二成の臺壇の上に立つ。下壇は、東西四十一尺一寸、南北四十一尺四寸、高さ約二尺五寸六分、上壇は、東西二十七尺七寸、南北二十八尺一寸、高さ約二尺五分にして、共に、四面の立石に各天人の像を刻す。技工頗る觀るべし。壇の四面には、當初石欄干を繞らせしが如く、今處々に奇異なる柱を存せり。中に前面に佛像の如き者を刻せるもあり。

舍利塔は、截頭砲彈の如き塔身を有し、方形の基石の上に立つ基石の四隅には獸形を作り出し、中央塔身を承くる所には蓮座を見はせり。塔身の上には周圍に九龍を並べ刻し、以て舍利護持の意を表し、更に冠するに蓮座及び寶珠を以てせり。意匠特異にして、頗雄麗の風を帶び、其前面に立てる五重石塔と共に、新羅末期に異彩を放つ者なり。

二八五　唐劉仁願紀功碑（一五七八——一五八二）

忠清南道扶餘郡縣內面なる扶蘇山中、百濟城址にあり。明治四十二年調

査の際には仆れて碑身螭首處を異にせしが、大正五年補修再建せり。第一五七八圖乃至第一五八一圖は當初調査の時の撮影に係る。劉仁願は、唐の顯慶五年七月、蘇定方百濟を攻めて之を降せしとき、左驍衛郎將を以て之に隨ひ、留て泗沘城に鎮し、餘黨の掃滅懷柔に功ありたり。此碑殘泐甚しく、悉く讀むこと能はざれども其功勳を紀念せんが爲めに立てられし者の如し。大東金石書には龍朔三年(新羅文武王三年、天智二、耶蘇紀元六六三)の造立となせり。碑、今碑身と螭首とを存するのみにして、趺石を失ひたり。碑身亦縱裂二となる。左方廣くして文字稍辨ずべし。右方狹くして毀損甚しく、殆ど讀み難し。書體は頗る褚遂良の風を帶ぶ。螭首は、純然たる初唐の形式を具へ、六龍左右相背きて蟠結し、後足を擧げて珠を攫むの狀、手法雄麗觀るべし。篆額は、大半殘毀し、唯下方に並べる「衞」「道」「上」の三字を辨ずべきのみ。碑身、高さ七尺八寸六分、厚さ一尺二分、螭首高さ約三尺七寸五分、廣さ約四尺四寸、全部白大理石に碧灰色の斑を有せる者より成る。

二八六　太宗武烈王碑螭首及龜趺（一五八三——一五八六）

太宗武烈王陵は、慶尙北道慶州郡府內面にありて、東面せり。其前面少しく北に偏して、碑あり。今碑身を失ひ、龜趺と螭首とを存す。龜趺は甚大にして、長方形の基石の上にあり。廣さ八尺四寸、長さ十一尺高さ龜趾下より二尺八寸六分あり。精美なる花崗石を以て刻み出し、頭部四趾の手法寫實の妙を極め、頂及び頷下に雄麗なる寶相花文を刻み、背甲には所謂龜甲文を見はし、周緣に飛雲文を配せり。背の中央部に蓮座を作り以て碑身を受くるの地を爲せり。蓋此龜趺は固より唐制に出でし者なるべしと雖、雄渾の氣象精錬の技工今日支那に於ても一も之に比肩すべき者を發見せず。

螭首、亦初唐の精髓を傳へし者、廣さ四尺八寸高さ三尺六寸五分、厚さ一尺一寸、六龍相背きて蟠結し以て輪廓をなし、表裏にある者各後足を擧げて寶珠を捧ぐるの狀をなし、渾樸奇古の趣を見はせり。中間に篆額あり、「太

宗武烈大王之碑」の八字を二行に陽刻せり。恐らくは金仁問の書なるべし。

二八七　傳金陽墓龜趺（一五六七）

傳金陽墓と稱する者今太宗陵の東方にあり。墳の前方左に偏して今一龜趺を存す。碑身螭首共に既に失はれたり。此龜趺、太宗陵の者に比すれば稍小なれども、其形式技工大に彼に伯仲せり。蓋し彼と年代に於て大差なき者ならん。而るに、金陽は、大中十一年（文聖王一八、天安元、耶蘇紀元八五七）に卒したれば、年代頗る晩きに過ぐ。蓋し金陽墓と稱するは後世の謬傳なるべし。

二八八　四天王寺址發見碑破片及龜趺（一五六八・一五六九）

四天王寺は、文武王の創始する所、其遺址、慶尙北道慶州郡內東面狼山の麓にあり。址の前面に龜趺あり、碑身螭首共に存せず。近年僅かに其旁に於て碑の殘片を獲たり。文字完く存する者五、一部見るべき者五に過ぎず。正

書にして初唐人の風あり。龜趺は、頭部を失ひたれども、形式頗る太宗武烈王碑の者に類し、尤も雄麗の氣象を示せり。背には龜甲文を刻し、周緣に寶相花文を見はし、上に碑を受けんが爲めに仰蓮座を作る。龜脚の手法亦巧みにして頗る寫生に近し。其年代は、龜趺の樣式より判ずるに、當代初期に屬すべき者なり。恐らくは文武王伽藍草創の頃成りし者ならん。

二八九　雙溪寺眞鑑禪師碑（一五九〇——一五九四）

慶尙南道河東郡智異山雙溪寺にあり。新羅定康王元年（仁和三、唐光啓三、耶蘇紀元八八七）立つる處。羅末の鴻儒崔致遠の篆額撰竝びに書する所なり。碑は、龜趺の上に立ち、上に螭首を有せり。龜趺は花崗石にて背に平板なる大龜甲文を刻めども、頭部四趾寫實に遠く、寧、一種異獸の相を見はせり螭首は、低く廣くして、中央に長方形の額を彫り沈め、內に篆書にて三行に「敎海東故眞鑑禪師碑」の九字を陽刻せり。其左右二龍相對して雲氣を吐き、

頂に蓮座寶珠を安んず。豪壯の氣象に乏しきも、秀麗優美の手法頗觀るべしとなす。蓋、唐制より脱化し來りて、一種新羅の特質を發揮し、龜趺の樣式と共に羅末を代表して、直ちに高麗碑の先驅をなせし者なり。碑身は螭首と共に安山岩を以て作られ、表面に正書にて碑銘を刻す。文字險勁喜ぶべし。

二九〇　廢聖住寺大朗慧和尚塔碑（一五九五・一五九六）

忠淸南道保寧郡嶋山面聖住里なる聖住寺遺址に存す。羅末の學者崔致遠の撰文にして、龜趺の上に立てり。龜趺は花崗石より成り、寫實を離れて怪獸の如き形貌を備へ、碑座と龜背との接續部には雲文を配せり。碑身は大理石を水磨とせる者にして豐肥なる趣あり。螭首は花崗石を以て作り正面中央に篆額を方形に沈刻し、莊重の感あり。新羅眞聖女主三年（寶平二、唐龍紀二、耶蘇紀元八九〇）の建立に係り、羅末石碑の代表的の者にして、麗

朝の碑は範を此種のものに採るに到りしが如し。

二九一　廢月光寺圓朗禪師碑（一五七―一六〇）

忠淸北道堤川郡月岳山にあり。篆額刻字明かならざれども、碑文によれば「□□□□月巖山月光寺　詔諡圓朗禪師大寶禪光靈塔」の碑にして、金穎の撰、沙門淳蒙の書する所「龍紀二年（新羅眞聖女主三、寛平二、耶蘇紀元八九〇）歲次庚戌九月十五日建」てられし者なり。龜趺碑身螭首共に存すれども今顚倒せり。龜趺と螭首とは花崗石なれども、碑身は大理石なり。龜趺は頗雄麗なれども、惜むらくは頭部の半ばを失ひたり。背甲文内に花文を見はし、碑座と背甲との間に雲文を刻み、相互の連絡甚巧みなり。螭首は、中央に方額あり、其上に忍冬文を刻み、其左右及び兩端に蟠龍及び雲文を作る其唐制の外に逸出し、固有の特質を示せるは觀るべしと雖も、多少紛雜の嫌なきにあらず。

二九二　栢栗寺六面幢（一六〇一・一六〇三）

慶尙北道慶州郡金剛山栢栗寺にありし六角石幢にして、蓮座を刻める基石の上に立つ。今蓋を存せず。幢身の一面に、厭觸（新羅眞興王の時の人）刑せられ、頭落ちて地にあり、白乳頭の截口より湧出し以て靈異を現せるの狀を陽刻し、他の五面に其事由を陰刻せり。製作の年代明かならざれども、其手法より察するに、恐らくは當代初期に成りし者ならん。幢身、高さ三尺四寸五分、各面の廣さ平均九寸五分あり。

二九三　華嚴寺華嚴經刻石殘片（一六〇三・一六〇四）

華嚴寺は全羅南道求禮郡智異山にあり。其草創の事は既に前に說けり。東國輿地勝覽に曰く「中有一殿。四壁不以土塗、皆用靑石、刻華嚴經於其上。歲久壁壞、文字刓沒不可讀。」と。而るに、其後寶祖の三十年（慶長二、明萬曆二五、耶

蘇紀元一五九七)此殿兵燹に罹りて、石壁悉く殘壞す。今猶其斷片數百を遺存せり。此等刻字を見るに、書體初唐に近く、我寧樂朝に於ける寫經體に酷似せり。鳳城志には「文武王時、國師義湘、承王命、以石板刻華嚴經八十卷留于寺」と載せたり。其信否明かならざれども、當代初期に屬する者たるは疑ひなきものゝ如し。

二九四 華嚴寺刹竿支柱(一六〇五)

全羅南道求禮郡智異山なる華嚴寺にあり。廣さ約七尺長さ約九尺の地覆石上に、左右兩柱挺立す。柱は脚廣く頭に向ひて減殺すること甚しく、外角は上半に斜面を作る。刹竿を支持せんが爲め支柱に貫孔を穿つこと上下二處、地覆石の四面には雄健なる曲線より成れる格狹間を作る。前後各五區左右各三區あり。其樣式を按ずるに、恐らくは、當代初期に屬すべきものならん。

二九五　安東邑南刹竿支柱（一六〇六）

慶尙北道安東の邑南にあり。邑誌古蹟の條に「鐵橋、在府城南門外。以水鐵鑄成鐵筒、如竹節形、劈本實其中、鱗次以上。長三十餘尺、大二抱。俗傳府基行舟形、故象舟建橋云。弘治壬子破折、使香徒改造。○顯宗甲寅、又折府使孟胄瑞改造。己卯、又將傾仆。府使洪得禹令僧徒改立。」と載せたり。己卯は肅宗二十五年（元祿一二、淸康熙三八、耶蘇紀元一六九九）なれば、此頃改建せしもの邑誌編纂の頃猶存せしなり。而も舟橋に象るの說は、鮮人常套の附會信すべからず。蓋し昔時、此處に、當代初期草創の大寺ありて、此支柱亦當時に成りし者ならん。刹竿は旣に失はれ支柱は左右相對立し、脚底に刹竿の礎を挾む。減殺の度稍多く、貫孔を作ること二處、手工甚だ疎なり。

二九六　金山寺刹竿支柱（一六〇七）

全羅北道金堤郡母岳山金山寺の前面に立てり。金山寺は後百濟の萱甄の創立する所、此刹竿支柱亦當時に成りしものにして、羅末に於ける此種代表的の標本なり。柱高さ十二尺、左右對立、基壇の上にあり。手法頗巧麗、基壇の四面には各二區の雄健なる格狹間を作れり。

二九七 桐華寺刹竿支柱〔一六〇八〕

二九八 法住寺刹竿支柱〔一六〇九〕

二九九 廢彌勒寺刹竿支柱〔一六一〇〕

桐華寺は慶尙北道達城郡八公山にあり。新羅昭智王草創、惠恭王再建の說は既に前に記せり。此刹竿支柱或は惠恭王の頃に成りし者か。法住寺は忠淸北道報恩郡俗離山にあり。寺蹟によれば新羅眞興王十四年創立、聖德王の時重修せりと云ふ。此刹竿支柱或は此重修の際立てられし者か。今在

る所の亞鉛板製刹竿は隆熙四年再興せし者なり。彌勒寺廢址は全羅北道益山郡金馬面にあり。此刹竿支柱亦當代の作にかゝる。此等支柱は何れも花崗石製にして基石の上に對立し、其表面に多少の繰形を有し、形態頗美なり。

三〇〇　浮石寺刹竿支柱(二六二)

三〇一　無量寺刹竿支柱(二六三)

三〇二　江陵邑東刹竿支柱(二六三)

浮石寺は慶尙北道榮州郡太白山にあり。既に說きしが如く新羅文武王十六年の草創なり。此支柱恐くは草創の頃の作なるべし。無量寺は忠淸南道扶餘郡萬壽山に在り。支柱の年代は明かならざれども當代中期を下る者にはあらざるべし。江原道江陵邑東廢寺址なる刹竿支柱は樣式上亦當

代に屬すべき者にして、今右柱に嘉慶丁丑の刻字を存す。支柱甲は高さ約十八尺、側面に一種の繰形あり。乙は高さ約九尺、側面及び背面に繰形あり。丙は高さ約十三尺、表面に繰形なく唯外角に斜面を作れるのみ。手法前兩者に比し甚だ粗大なり。

三〇三　廢宿水寺刹竿支柱〔一六一四〕

三〇四　毗盧寺刹竿支柱〔一六一五〕

宿水寺廢址は慶尙北道榮州郡順興面にあり。毘盧寺は同郡小白山にあり。共に草創年代明かならず。支柱、甲は高さ約十二尺、乙は高さ約十四尺五寸、樣式互に伯仲し、側面背面共に繰形あり。手法精美、恐くは當代中期を下る者にはあらざるべし。

三〇五　法住寺石蓮池〔一六一六・一六一七〕

法住寺は忠淸北道報恩郡俗離山にあり。寺傳新羅眞興王草創、聖德王重修の說は旣に前に記せり。石蓮池は先づ基石に蓮華座を刻み、其上に騰上せる雲を作り、以て偉大なる石蓮花を支承す。蓮花は半球より大にして、形態甚だ美、周圍に大小の瓣を刻み出せり。大瓣の表面には寶相花を見はせり。手法精美にして氣格溫麗尤も歎賞に値す。石蓮花の上面は深く內を鑿開して水を蓄へ、蓮を植うべからしむ。其周緣には高欄を設く。架木の圓なる、斗束の上部の撥狀をなせる、宛然我寧樂時代の手法なり。平桁と地覆との間には天人寶相花等を陽刻せり。此石蓮池製作の年代明かならざれども、其樣式を見るに恐くは聖德王の頃に成りし者ならん。

三〇六 華嚴寺舍利塔前石床〔二六八〕

華嚴寺舍利塔の事は前に擧げたり。塔前約六尺一石床あり。廣さ二尺一寸二分、長さ二尺八寸八分、高さ地覆上一尺一寸六分あり。先つ地覆石の上

四隅に各臥獅石像を置き外に向はしめ。其背上に石床を安んず。石床の前後側面には各三區、左右側面には各二區の格狹間を作り共に飛天の像を刻せり。蓋し羅時草創の伽藍には往々當時の石床の遺れるものあり。是れ其中に在りて特に奇巧を極めし者となす。

三〇七 法住寺雙獅石燈〔一六一九——一六二二〕

法住寺の事は前に出だせり。此石燈は其捌相殿の後方上學堂の前にあり。地臺蓮座石の上に雙獅あり。後跂を以て對立し。前跂を擧げて中臺石を支ふ。其姿勢の奇拔なる、其風貌の雄渾なる、歎賞に値すべし。火袋石大に、蓋石輕快なり。其年代は當代初期を下らざるべく、此種の遺物中最も珍異すべき者に屬す。

三〇八 法住寺四天王石燈〔一六二二・一六二三〕

此石燈は法住寺捌相殿の西方にあり。高さ約十三尺、火袋石大にして、竿石長く、地覆石及び中臺石に刻せる蓮華は豐肥にして雄麗、火袋石に見はせる四天王像亦雄渾の氣象を發揮せり。蓋石は稍輕快の風を帶ぶ、惜むらくは寶珠露盤を失ひたり。此石燈規模既に壯大、形態亦美、新羅石燈中最傑出せる者に屬す。聖德王重創の時の者となさんも不當にはあらざるが如し。

三〇九　法住寺捌相殿東石燈〔二六三四〕

法住寺捌相殿の東方に立てる石燈にして、高さ約十尺、形式四天王石燈に類すれども、火袋石稍小に、蓋石一層輕快に、中臺蓮瓣に寶相花文を刻めり。恐くは年代に於て少しく下れる者なるべく手法頗る優美なり。

三一〇　法住寺拈華室前石燈〔二六三五〕

法住寺拈華室前にあり。形式四天王石燈に似て火袋石稍大なれども、中臺蓮瓣の手法優美に、特に竿石の斷面菱花形をなせるは他に見ざる所なり。

三一一　浮石寺無量壽殿前石燈〔一六二六・一六二七〕

浮石寺は慶尙北道榮州郡太白山にあり。其草創が新羅文武王十六年なることは既に說きたり。此石燈は其無量壽殿の前面にあり。其造立恐くは當代中期を下らざるべし。火袋石大に、竿石長く、蓋石輕快なり。火袋石は八角にして四面に窓を穿ち、隅面に優雅なる立菩薩像を刻めり。竿石亦八角にして其上下に豐美なる蓮瓣を作る。地覆石は方形にして各面二區の雄健なる格狹間を見はせり。

三一二　慶州邑內石燈〔一六二八・一六二九〕

此石燈は慶尙北道慶州邑內にあり。今顚倒して地臺石竿石及び蓋石を存し、火袋石寶珠石を亡ひたり。地臺石は八角にして各面に格狹間を見はし、內に天部の像を刻出し、上部に蓮座を作る、手法甚雄健なり。蓋石は軒下に當れる所に許多の蓮瓣を三層に刻せり、精緻寧ろ驚くべし。要するに此石燈は當代の初期の者なるべく此種最傑出せる者なり。唯火袋石を失ひ形態の完からざるを惜むのみ。

三一三 佛國寺石燈(一六三)

慶尙北道慶州郡佛國寺大雄殿前に在り。佛國寺の草創重修は既に前に說けり、此石燈亦恐らくは景德王朝金大城の立てし者ならん。形式法住寺捌相殿東石燈に類し、地臺中臺に刻せる蓮瓣は雄麗の風を帶び、竿石稍長く、火袋石稍小に、蓋石亦小にして輕快なり、頂に寶珠形を存す。蓋新羅統一時代初期に於ける最優美なる石燈の一標本なり。其前面に今石床あり。石

床の四面に美なる格狹間各二區を作れり。

三一四 梵魚寺石燈(一六三二)

慶尙南道東萊郡金井山梵魚寺彌勒殿前にあり。梵魚寺の創立は既に說きしが如く興德王九年(承和二唐太和九耶蘇紀元八三五)にして、石燈は其手法を見るに此頃に成りし者か。其形式普通なれども、竿石細く短く火袋石大に、地臺中臺の蓮瓣雄健に、蓋石輕快なり。

三一五 海印寺石燈(一六三三)

慶尙北道陜川郡伽倻山海印寺三重塔の前面に在り。今竿石を闕けり。地臺石の四面各二區の格狹間を作り、其上に豐美なる蓮瓣を刻み出せり。中臺石亦下部に同樣の裝飾を有せり。火袋石は四隅に四天王像を高肉彫に見はせること法住寺四天王石燈と同意匠なり。蓋石甚輕快、寶珠石完から

ず多少後の補加あり。海印寺は新羅哀莊王二年(延暦二一、唐貞元一八耶蘇紀元八〇二)の創立なること既に前に說きたり。此石燈亦三重石燈と共に創立の頃に成りし者なるべし。

三一六 桐華寺金堂庵石燈(一六三三)

慶尙北道達城郡八公山なる桐華寺金堂庵三重石塔の前面左方にあり。地臺石及び中臺石に優美なる蓮花を刻す。火袋石は大にして稍高し。蓋石及び竿石は後世の補修なり。

三一七 金山寺石燈(一六三四)

全羅北道金堤郡母岳山なる金山寺大藏殿前にあり。地臺石小に過ぐ。中臺石は之に反して大に、且粗大なる蓮瓣を刻せり。竿石稍太く、火袋石頗る小なり、共に多少の膨みを有せり。蓋石は手法纖巧軒隅に反花を作り、頂に

火炎を示せる寶珠及び節輪覆鉢等を上ぐ。蓋新羅末期の者なるべく、細部は稍觀るべしと雖も、全體の權衡は寧ろ適當なりと謂ふべからず。

三一八 雙溪寺石燈殘石〔一六三五〕

慶尙南道河東郡智異山雙溪寺に在り。今唯中臺石以下を存す。竿石長く、中臺石及び地臺石に刻める蓮瓣頗る雄麗なり。地臺石は八角にして各面に格狹間形を作れり。

三一九 通度寺石燈〔一六三六〕

慶尙南道梁山郡鷲栖山なる通度寺觀音殿の前にあり。其火袋石の方形にして高く四面に大なる口を開きたると、竿石の圓にして中央に節を作れるとは他に多く見ざる手法にして、地臺石中臺石の蓮瓣の彫刻は寧平板に過ぎ、蓋石及び寶珠は頗る輕快の風を帶ぶ。蓋當代末期に屬せる者な

るべし。

三二〇 無量寺石燈〔二六三七〕

忠淸南道扶餘郡萬壽山無量寺三重石塔前にあり。地臺石は基壇上に伏蓮形を刻める者より成り、中臺石小に、蓋石稍大、恐くは當代中期に屬する者ならん。其前面に石床あり、上に美なる蓮花文を刻み出だせり。

三二一 華嚴寺舍利塔前石燈〔二六三八〕

全羅南道求禮郡智異山華嚴寺舍利塔前に立てる奇異なる石燈なり。地覆石の上に三本の短き八角柱を立て以て蓋石を支へ、內に蓮座の上に隻膝を立てゝ坐せる慈藏像を安置し、頭部を以て蓋石を承く。此蓋石の上に中臺石火袋石蓋石を置けり。但し火袋石は今落ちて旁にあり、之に代ふるに木製硝子張の疎拙なる火袋を以てせり。要するに此石燈は舍利塔に供

せし者にして、中臺石下に舍利を將來せし慈藏の像を置き、以て普通石塔の竿石に代へたる者なり。

三三二　華嚴寺覺皇殿前石燈（一六三九）

此石燈は華嚴寺覺皇殿前にあり。高さ約二十一尺、朝鮮に於ける此種最大の實例にして、權衡整美、手法優雅、新羅石燈の白眉となす。地覆石は八角にして各面格狹間二區あり。上に仰蓮を刻み、更に其上に雲文を作り。以て竿石を承くるの地をなす。竿石は寶瓶狀をなし、胴大に紐帶を繞らし、處々に花文を配し、又上下に繰形を有せり。中臺石薄く、優美なる蓮瓣を下に刻せり。火袋石蓋石共に大にして軒角に各反花を作れり。蓋上には寶珠輪寶蓋受華露盤等より成る相輪を載せたり。蓋し普通石燈の形式外に一段の工夫を凝し、意匠の變化を求めて能く豐美優麗の特質を發揮し得たる者なり。

三二三 廢開仙寺石燈〔二六四〕——〔二六三〕

全羅南道潭陽郡開仙寺の廢址たる田畦中にあり。腰以下土中に埋沒せり。其火袋に穿たれたる窓口の左右に刻銘あり。文によれば〔景文大王主、文懿皇后主、大娘主願燈二炷〕の一にして〔唐咸通九年〕(新羅景文王七、貞觀一〇、耶蘇紀元八六八)戊子中春〕建立せし者なり。更に〔龍紀三年〕(新羅眞聖女主四、寛平三、耶蘇紀元八九一)辛亥十月日〕の刻銘あり。前記華嚴寺覺皇殿前石燈と同樣なる形式より成れども、手法は寧ろ洗錬し、優雅富麗の風あり。

三二四 鐵原邑北土城址〔二六四〕

三二五 古闕里石燈〔二六五〕

江原道鐵原郡於雲洞面に土城址あり。卽ち新羅末に國を建てし泰封の弓裔の都せし處にして、此城址內北面古闕里に一石燈あり。恐くは弓裔建

都の頃作られし者ならん。高さ約十二尺あり。華嚴寺覺皇殿前石燈より出でゝ、一層地臺石及び竿石に於て變化を弄せし者なり。地覆石八角にして各面草花崩し格狹間あり。其上に仰蓮座あり。蓮瓣の端各反花の狀をなせり。竿石は扁圓狀をなし花文を浮彫にせり。中臺石の蓮瓣は雄大の風あり。火袋石小に、蓋石輕快にして軒角各反花を作れり。蓋上の寶珠は既に逸失せり。

三二六　奉常里石燈（一六四六——一六四九・一六五一）

江原道鐵原郡於雲洞面なる弓裔經營の都城址にあり。今形狀完からず。八角の竿石は直ちに地上に立ち、以て火袋石を承く。火袋石は八角にして四面に窓を洞開し、其上に中臺石を倒さに置きて蓋となし、頂石を安んず。中臺石には美なる二重蓮瓣を刻せり。其西方約八尺にして蓋石あり地に伏せり。又約十尺にして石龜趺あり。背に圓穴あり、蓋し石燈の竿石の枘を

受けし者ならん。更に其西方十五尺、少く後に方りて蓮座を作れる臺石あり、其用を知らず。是れ亦前者と同樣弓奇建國の頃造られし者ならん。

三二七　塔亭里七重石塔前石燈臺石〔二六五二〕

三二八　歸信寺石燈殘石〔二六五三〕

前者は既記忠淸北道忠州郡可金面なる七重石塔の側にあり、後者亦前に擧げたる全羅北道全州郡母岳山なる廢歸信寺三重石塔の附近にあり。甲は唯地覆石の上面に雄健なる蓮瓣を刻せる者を存するのみ。乙は雄渾なる臥獅石と、其背上に立てられたる竿石とを存するに過ぎず。竿石には中間に兩節を有す。此等は恐くは石燈の一部にして其上部を失ひし者ならん。

三二九　上院寺鐘〔二六五三——二六五九〕

江原道平昌郡五臺山上院寺にあり、朝鮮に於ける梵鐘中最古の者に屬す、鐘頭に銘文を陰刻す。曰く、

開元十三年乙丑三月
八日鍾成記之都合鍮
三千三百□□坐普永
都唯乃孝□□□道直

衆僧忠吉沖安貞應
旦越有休大舍宅夫人
休道里德香舍上安舍
照南乇逐仕□大舍

即、開元十三年(新羅聖德王二四、神龜二、耶蘇紀元七二五)の鑄成にして、龍頭に旗挿を有せる、肩帶と口帶とに文樣を陽刻せる、四面肩帶に接し乳廓を

有し乳廓内に九乳を容れ、乳廓にも文樣を見はせる、前後に撞座を設け、左右に雙飛天を作れる、皆純然たる朝鮮鐘の特質を具備せる者なり。思ふに此形式は支那及び內地には未だ發見せられず、朝鮮固有の者と考へられしに既に新羅統一時代の初期に於て存せるを見るなり。其形態の美なる、龍頭の彫刻の雄渾なる、雙飛仙の優雅なる、撞座文樣の纖麗なる、實に當時藝術の驚くべき發達を表白せる者にして、特に肩帶口帶乳廓には、處々缺圓內に天人を見はし間地に草花文を刻せるは、最技工の洗錬せるを見る。

三三〇　對馬國府八幡宮鐘(一六六〇)

元對馬國下縣郡嚴原町なる國府八幡宮にありしも、明治の初年逸失したりしは惜むべし。其拓本は今東京帝室博物館に藏す。銘に「天寶四載乙酉思仁大角干爲賜夫只山村无盡寺鍾成」云々とあり。卽ち景德王四年(天平一七、唐天寶四、耶蘇紀元七四六)鑄造せし者なり。形態明かに知り難きも、鐘頭

の周圍に蓮瓣をあらはし、肩帶口帶及び乳廓には細密なる唐草文をあらはし、腰部には飛天及び撞座を陽刻せし者にて、技工頗る細巧、而も猶雄健の氣象を失はず。

三三三　奉德寺鐘〔一六六一——一六六九〕

此梵鐘從來慶尙北道慶州南門外鐘閣にありしが大正五年慶州古蹟保存會に移せり。銘文によるに新羅景德王其父聖德王の爲に、銅十二萬斤を捨てゝ大鐘を鑄造せんとせしも果さず薨せしかば、其子惠恭王遺命を奉じ、其六年（寶龜二、唐大歷六、耶蘇紀元七七五）十一月鑄成せし者なり。口徑實に七尺五寸今日朝鮮に於ける最大鐘の一にして、又最美の鐘なり。其形式は上院寺の鐘に同じく、龍頭及び旗揷最も雄健に、肩帶乳廓及び口帶の寶相花文極めて豐美なり。特に飛天は流麗遒勁の手法より成り、以て羅時藝

術の精華を發揮せり。撞座の蓮花文亦富麗觀るべし。

三三三三三　越前常宮神社鐘〔一六七〇〕

今福井縣越前國敦賀郡松原村常宮神社にあり。銘に「大和七年三月日菁州蓮池寺鍾成云々」とあり。卽ち此鐘は新羅興德王七年（天長一〇、唐太和七耶蘇紀元八三三）に鑄造せられしなり。龍頭旗揷を具へ、肩帶及び口帶には細密なる波文を、乳廓には唐草文を陽刻し廓內には九乳を作り、腰部には雄麗なる天人及び蓮華文より成れる撞座を見はせり。形態整正手法稍纖巧に過ぐ。

三三三三三　宇佐八幡宮鐘〔一六七一〕

今大分縣豐前國宇佐郡宇佐村宇佐八幡宮にあり。銘に「天復四年甲子二月廿日松山村大寺鍾成□文節本和上□□本□□連□一合入金五千八十

方□□□」とあり。卽ち、新羅孝恭王七年(延喜四、唐天復四、耶蘇紀元九〇四)鑄造せし者にして、龍頭に旗挿あり。肩帶口帶及び乳廓に一種の唐草文を有し、腰部に飛天を陽刻し、又撞座を作れるは、新羅通有の樣式なれども時代の下れると共に手法稍洗鍊を缺きたり。

朝鮮古蹟圖譜解說第四册 終

BASH